

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2025年度（令和7年度）事業計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| ■はじめに | 1 |
| ■財団事業 | |
| I 指定管理事業 | |
| 1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 | 2 |
| 2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 | 6 |
| 3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 | 11 |
| 4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等 | 13 |
| 5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 | 17 |
| 6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業 | 18 |
| II 一時保育 | 20 |
| III 自主事業(受託事業を含む) | 21 |
| IV 主要なネットワーク | 22 |
| V 組織運営 | 23 |

■はじめに

当財団は、2000年の設立以来、豊中市の男女共同参画推進の要となる組織として、推進の拠点施設である「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の管理運営を行い、地域に根ざした活動を続け25年目を迎えようとしています。この間、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発、性別に起因する様々な課題の解決、困難な状況に置かれた女性に対する就労支援や経済的自立に向けたサポート、生きづらさに対するエンパワーメント支援、目的実現のために市民が繋がりながら活動できる場の提供など、専門財団として精力的に取り組んできました。

現在、国においては、失われた30年からの脱却をめざし「新しい資本主義」を掲げ、女性登用や男女間賃金格差の是正、仕事と生活の両立支援など、女性活躍の加速化に舵を切っています。さらに、2025年度末までの時限法である女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)について、期限を10年間延長することが適当であると政策検討会の提言が出ています。

一方で、現実の地域社会に目を向けると、コロナ以降、男女共同参画推進を阻害する様々な課題が一層顕著に現れてきました。これまでの実施事業における課題の傾向等から、特に、生きづらさや困難を抱えた層において、性別に起因する格差や不平等による問題が深刻さを増してきています。その背景には、心身のストレス、急激な物価高騰、デジタル格差、生活習慣やコミュニケーションのあり方の変化、人口構造や就業構造の変化等が見られます。

このような状況下、ジェンダー平等へのロードマップにおいては、誰もが安心・安全で健康に活躍できる基盤づくりを進めていくことが一層求められており、支援組織としては、相談窓口機能や情報提供の充実、居場所づくり事業の強化等に取り組む必要性があります。

2025年度は現指定管理期間の最終年度となりますが、引き続き「第3次豊中市男女共同参画計画」の重点項目を中心に、多様化・複雑化する市民ニーズに沿ったサービス向上を最優先に各事業を展開していきます。特に、地域社会での孤立や孤独感を抱える人、一歩踏み出す力が削がれてしまっている人、複合的な困難に直面している人などに向けた課題解決の糸口となり得る事業を実施していくとともに、根底にあるジェンダー問題に気づきを促せるよう若い世代に対する多面的なアプローチにも取り組んでいきます。

また、今後策定される国の「第6次男女共同参画基本計画」や大阪府の「おおさか男女共同参画プラン(2026-2030)」の動向にも注視が必要です。その方向性に着目したうえで具体的な地域課題を捉え、関係各所との連携強化や事業間の活発な循環を図ることで意図した効果を最大限に引き出せるよう、個性と多様性が尊重される社会に向けて男女共同参画推進の裾野拡大を図っていく所存です。

I. 指定管理事業

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、女性のエンパワーメントや性別役割分担意識の解消等に役立つ多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信します。

<主な事業内容>

●主要分野

○関連分野

| 項番 | 事業名 | 指定管理仕様書の柱 | | | |
|----|------------------------------|-----------|----------|-------------|------|
| | | 情報の収集・提供 | 情報の加工・発信 | 情報ネットワークの形成 | 情報活用 |
| 1 | 資料の収集及び貸出 | ● | | | |
| 2 | 情報相談サービス | ● | | | ○ |
| 3 | 保育つきライブラリー | ● | | | ○ |
| 4 | ブックトーク、えほんのひろば等のイベント | ● | ○ | ○ | ○ |
| 5 | ホームページ、動画配信、SNS | | ● | | |
| 6 | 情報誌の発行 | | ● | | |
| 7 | 書架展示、館内展示 | ○ | ● | | |
| 8 | ブックリストの作成 | | ● | | |
| 9 | パネル制作・ポスター収集、活用及び貸出 | ○ | ● | | |
| 10 | 男女共同参画週間連携展示 | ○ | ○ | ● | |
| 11 | 子育て支援センター「ほっぺ」との連携（すてっぷコーナー） | | | ● | |
| 12 | 就労支援情報コーナー、利用者検索サービスの提供 | ○ | | | ● |
| 13 | 音訳資料の提供 | ○ | | | ● |
| 14 | 自習席の提供 | | | | ● |

<情報ライブラリー運営概要>

| | |
|------------|---|
| 利用時間 | 月・火・木・金・土曜日 10:00～20:00 日曜日 10:00～17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く) |
| 資料収集方針 | とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ情報ライブラリー資料収集方針に基づき収集 |
| 資料の種類 | 図書・雑誌・映像資料・ミニコミ誌・行政資料 |
| 資料の貸出 | <ul style="list-style-type: none"> 貸出点数 図書・雑誌・映像資料 計10点まで(映像資料は1点のみ) ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要 貸出期間 図書・雑誌は2週間/映像資料は1週間 その他 団体向け特別貸出、一時貸出、リクエスト、資料の予約 |
| その他の提供サービス | <ul style="list-style-type: none"> 情報相談サービス 映像資料の館内視聴 館内所蔵資料検索端末の操作サポート ハローワークインターネット求人検索パソコンの管理と利用サポート 自習席受付(昼間10:00～17:00、夜間17:00～20:00) ※利用時にすてっぷ情報ライブラリーカードを提示 ※席数制限あり |

<指定管理業務サービスレベル(SLA)の評価項目及び要求水準>

| | |
|-------------|---|
| 確保すべきサービス水準 | 蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 180,000件/月平均 |
| 最高評価サービス水準 | 蔵書回転率 1.15回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均 |
| 目標のサービス水準 | 蔵書回転率 1.0回/年 ウェブアクセス件数 210,000件/月平均 |

【参考】

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定が設けられています。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<情報事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|-----------|----------|--|
| 情報事業費支出 | 1,453 | 情報誌等印刷製本費、機器等使用料及び賃借料、情報誌原稿謝礼金 等 |
| 図書整備事業費支出 | 1,509 | 図書・映像資料等購入費、雑誌・ミニコミ誌購入費、図書データ送料、装備用消耗品 等 |
| 計 | 2,962 | |

(1) 情報の収集・提供

1) 文献・図書などの収集・閲覧・貸出

- ・資料収集方針に基づき、具体的な問題解決につながる資料を幅広く収集し、必要とする人に利用しやすい形にして提供します。
- ・Web予約システムの利用促進に努めます。

2) 情報相談サービス【拡充】

- ・専門的な蓄積を活かし、利用者の課題解決に資するよう情報相談サービスに重点を置きます。
- ・新たに、ホームページ経由による「メールレファレンスサービス」を開始します。

3) ホームページからの図書・資料検索システムの提供

- ・利用者自身が主体的に情報にアクセスできる力を得られるようサポートします。

4) 保育つきライブラリー [月2回]

- ・1歳～未就学児を一時保育で預かることで、子育て中の保護者が自分だけの時間を持てるよう情報ライブラリーの利用機会を提供します。

5) ブックトーク、えほんのひろば等のイベント

- ・所蔵資料活用のため、本に親しめるようなイベントを実施します。
- ・情報ライブラリーの利用促進や資料の周知につなげるため、本の福袋やスタンプカードを実施します。
- ・児童書コーナーで読み聞かせイベントを実施し、子育て世代の利用促進を図ります。

(2) 情報の加工・発信

1) ホームページ等による情報発信

- ・ホームページ、YouTube動画配信、X(旧ツイッター)、LINEなど多様な手段で情報発信します。

2) 情報誌の発行

- ・男女共同参画ハンドブックとして広く活用してもらえよう、身近なテーマを取り上げます。

3) 資料の展示

- ・講座連動展示、テーマ展示等を実施します。
- ・各種ブックリストを作成し、情報と人をつなぐツールとして活用します。

4) パネル・ポスターの制作、活用

- ・男女共同参画推進に資するよう、多様な角度からジェンダー統計を交えて制作します。
- ・他館へ貸出可能なパネル・ポスターを新たに制作します。

(3) 情報ネットワーク

1) 市立図書館との連携

- ・市立図書館や市立小中学校等に、男女共同参画週間における連携展示を働きかけます。

2) 近隣施設との連携

- ・子育て支援センター「ほっぺ」プレイルームに設置されたすてっぷコーナーにおいて、父親の子育てに関する資料やブックリストなどを展示し、情報ライブラリーの利用につなげます。

3) 関連施設・機関との情報や資料の交換等の連携

- ・関係機関や市民グループ等とのネットワークにおいて、多様な資料の相互交換や協働を進めます。
- ・収集した資源を内外に循環させながら情報の共有と活用を図ります。

(4) 情報活用

1) 就労支援情報コーナーの運営

- ・女性の就労や経済的自立に役立つ資料を展示するなど就労支援情報コーナーの充実に努めます。
- ・ハローワークインターネット求人情報検索に利用できるよう、専用パソコンを提供します。

2) 利用者検索サービス

- ・ライブラリー内の蔵書検索用端末及びホームページ上において、利用者自ら所蔵資料について検索と予約ができる環境を設けます。

3) 音訳資料の提供

- ・視覚障害者の利用促進と多様な媒体づくりを進めるため、すてっぷ発行の情報誌の音訳資料化に取り組みます。

4) 自習席の提供

- ・若い世代等の利用促進及び書架の有効活用のため、昼間自習席及び夜間自習席を提供します。

2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会実現のための拠点施設における相談事業として、性別に起因する悩みに対しジェンダーに敏感な視点から相談を実施します。複雑化する社会の中で性別役割に捉われることなく、誰もが自分らしく生きていくために問題解決できるようエンパワーメントにつながる支援を行います。

(1) 相談事業

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目及び要求水準＞

| | | |
|---------------|------------|--------|
| 確保すべきサービス水準 | 面接相談（4種以上） | 100枠/月 |
| 最高評価サービス水準 | 面接相談（4種以上） | 105枠/月 |
| 2025年度のサービス水準 | 面接相談（5種） | 101枠/月 |

＜相談事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|---------|----------|----------------|
| 相談事業費支出 | 7,647 | 相談員及び講師謝礼、委託費等 |

1) 相談体制の充実及び事業の方向性

- ・女性の生き方に関する総合相談窓口として機能できるよう、多様かつ有益な相談事業を実施します。
- ・各専門分野の有資格者、経験豊富な相談員を配置します。
- ・相談員と事務局員の資質向上のため、スーパーヴァイズ研修や学習会を実施します。
- ・困難な問題を抱える女性への支援に努めます。
- ・働く女性やシングルマザーが相談しやすいよう、夜間や土曜の相談を実施します。
- ・デジタル化推進と利便性の観点から、オンライン予約から相談につながりやすい仕組みを整えます。
- ・相談傾向やニーズ分析のため統計等についての見直しを進めます。
- ・相談事業から見えてくる課題やニーズを共有し、講座等の事業に活かしていきます。
- ・女性に対する暴力をなくすための啓発事業として、パープルリボンやパネルを展示します。

2) 相談メニューの再編

- ・【変更】女性特有の心身の不調や悩みを相談できる「女性のヘルスケア相談」を「女性のからだ悩み相談」と名称変更し、特別相談に移行します。
- ・【変更】女性のかけこみ労働相談を「①働く女性の職場困りごと相談」「②女性の年金相談」の2本柱とします。
- ・【変更】「働く女性のほっとライン」を女性のかけこみ労働相談（予約制）に吸収します。
- ・【変更】第1土曜の「ガールズ相談」を終了し、第1～第4月曜・木曜のみの開催とします。
- ・【変更】第1～第4月曜・木曜の「女性の悩みほっとライン」と「ガールズ相談」の開始時刻を2時間繰り上げ11:00～18:00（13:00～14:00は休憩時間）に変更します。

<女性のための相談体制（常設相談）>

| 相談種別 | 手法 | 相談員 | 枠数/月 | 機能・役割・特徴 | |
|------------|------------------|-------------------|-------------------|----------|---|
| 心理士等による相談 | 女性の悩み ほっとライン | 電話 | 公認心理師等 | 96 時間 | 相談員直通・1日1回30分程度。 匿名で話せる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割も担い必要に応じて他の相談につなぐ。 |
| | ガールズ相談 | 電話 | 公認心理師等 | 48 時間 | 相談員直通・1日1回30分程度。 30歳代までの若年女性が匿名で悩みを相談できる電話相談。 |
| | カウンセリング | 面接 | 公認心理師等 | 78 枠 | 予約制・1回50分。同じ相談員による継続相談。共に考えながら自己決定につながるよう支援。必要に応じて、すてっぷ相談室の法律・FP相談、労働・就労相談にもつなぐ。 |
| 専門相談員による相談 | 離婚にまつわる 法律相談 | 面接 電話 | 弁護士 | 9 枠 | 予約制・ひとり1回のみ30分。 女性弁護士による離婚にまつわる親権・養育費・DV等の相談。電話相談も可能。 |
| | 離婚にまつわる お金の相談 | 面接 | ファイナンシャル プランナー | 2 枠 | 予約制・1回50分。シングルマザー・プレシングルマザーの離婚後の生活（お金）の不安に対するファイナンシャルプランナーの助言やサポート。 |
| | 女性のかげこみ 労働相談 | 面接 電話 オンライン | 社会保険 労務士 | 4 枠 | 予約制・1回50分。解雇・契約などライフイベントで直面する労働問題に関する相談「働く女性の職場困りごと相談」と、「女性の年金相談」の2本柱で実施する。電話・オンライン相談も可能。 |
| | しごと準備相談 | 面接 | キャリアコンサル タント | 8 枠 | 予約制・1回50分。ブランクのある再就職、就職活動に不安を感じる女性を対象に今後のキャリア形成の相談を実施。履歴書チェックや採用面接練習も相談可。 |

<女性のための相談体制（特別相談）>

| 相談種別 | 手法 | 相談員 | 枠数 | 機能・役割・特徴 |
|----------------|-------------------|-------------|-----------|---|
| 女性の からだ悩み相談 | 面接 電話 オンライン | 専門相談員 | 2枠/隔月 | 予約制・1回50分。奇数月に開催。更年期や生理不順、婦人科系の病気など女性特有のからだの悩みに対し適切な助言を行う「女性の保健室」と、妊活中の夫婦等の悩みにオンラインで相談可能な「オンライン妊活相談」の2本柱。 |
| | グループ 相談会 | | 2回/年 | 6月と12月に開催。女性のからだ悩み相談の入り口として、更年期障害や生理不順などをテーマとしたグループ相談会を実施。 |
| アウトリーチ | 出張 相談 | 事務局 スタッフ | 複数回 /年 | 相談室の周知活動として、市内公共施設にて相談会を開催。悩みを抱える女性をすてっぷの各相談につなげる。 |

<男性のための相談体制（常設相談）>

| 相談種別 | 手法 | 相談員 | 枠数/月 | 機能・役割・特徴 |
|----------|----|--------|------|--|
| 男性のための相談 | 電話 | 臨床心理士等 | 6時間 | 相談員直通・1日1回30分程度。固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援。 |
| ボーイズ相談 | 電話 | 臨床心理士等 | 4時間 | 相談員直通・1日1回30分程度。30歳代までの若年男性が匿名で悩みを相談できる電話相談。 |

<10代のための相談体制（常設相談）>

| 相談種別 | 手法 | 相談員 | 枠数/月 | 機能・役割・特徴 |
|---------|----|-------|------|---|
| ティーンズ相談 | 電話 | 公認心理師 | 16時間 | 相談員直通・1日1回30分程度。多様性に応じた10代を対象とした悩みを相談できる電話相談。 |

<相談室運営概要>

| | | |
|---------|--------------------------|--|
| 受付及び問合せ | 月曜～金曜 | 9:00～20:00（12:00～13:00、17:00～18:00を除く） |
| | 土曜 | 9:00～17:00（12:00～13:00を除く） |
| 休 室 日 | 水曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3） | |

（2）他機関等との連携

- ・DVに悩む女性に対し、ケースに応じて豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携し支援します。
- ・困難な問題を抱える女性に対し、豊中市女性総合相談支援窓口と連携して支援します。
- ・複合的課題を抱えるケース等については、必要に応じて豊中市多機関連携会議につなぎます。
- ・多様なネットワーク会議等への積極的な参画を継続し、各関係機関との連携を一層強化します。

■週間相談スケジュール（水曜・日曜・祝日・第5週目・年末年始の相談はありません。）

<公認心理師等による女性のための電話相談> 予約不要・相談員直通/1日1回・30分程度

| | | 月 | | 火 | 木 | | 金 |
|-----|-------------|-----------------|------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|
| | | 女性の悩み ほっとライン | ガールズ 相談 | 女性の悩み ほっとライン | 女性の悩み ほっとライン | ガールズ 相談 | 女性の悩み ほっとライン |
| 第1週 | 10:00-12:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 13:00-17:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 11:00-13:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| | 14:00-18:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| 第2週 | 10:00-12:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 13:00-17:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 11:00-13:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| | 14:00-18:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| 第3週 | 10:00-12:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 13:00-17:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 11:00-13:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| | 14:00-18:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| 第4週 | 10:00-12:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 13:00-17:00 | / | / | ● | / | / | ● |
| | 11:00-13:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |
| | 14:00-18:00 | ● | ● | / | ● | ● | / |

<公認心理師等による電話相談> 予約不要・相談員直通/1日1回・30分程度

| | | 火 | 金 | 土 | |
|-----|-------------|------|---------|------|--------|
| | | 男性相談 | ティーンズ相談 | 男性相談 | ボーイズ相談 |
| 第1週 | 13:00-17:00 | / | ● | / | / |
| | 18:00-20:00 | / | / | / | / |
| 第2週 | 13:00-17:00 | / | ● | / | / |
| | 18:00-20:00 | ● | / | / | / |
| 第3週 | 13:00-17:00 | / | ● | / | / |
| | 18:00-20:00 | / | / | / | / |
| 第4週 | 13:00-17:00 | / | ● | ● | ● |
| | 18:00-20:00 | / | / | / | / |

<公認心理師等によるカウンセリング> 予約制/1回 50分

| | | 月 | 火 | 木 | 土 |
|-----|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 第1週 | 10:00-12:00 | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) |
| | 13:00-17:00 | ● (3 枠) | ● (3 枠) | ● (3 枠) | |
| | 18:00-20:00 | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) | |
| 第2週 | 10:00-12:00 | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) |
| | 13:00-17:00 | ● (3 枠) | ● (3 枠) | ● (3 枠) | |
| | 18:00-20:00 | | | | |
| 第3週 | 10:00-12:00 | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) |
| | 13:00-17:00 | ● (3 枠) | ● (3 枠) | ● (3 枠) | |
| | 18:00-20:00 | ● (2 枠) | ● (2 枠) | | |
| 第4週 | 10:00-12:00 | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) | ● (2 枠) |
| | 13:00-17:00 | ● (3 枠) | ● (3 枠) | ● (3 枠) | |
| | 18:00-20:00 | | | | |

<専門員による面接相談> 予約制/1回50分 (離婚にまつわる法律相談は1回30分)

| | | 金 | | 土 | | |
|-----|-------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | | 離婚に まつわる 法律相談 (弁護士) | しごと 準備相談 (キャリアコンサルタント) | しごと 準備相談 (キャリアコンサルタント) | 女性の かけこみ 労働相談 (社労士) | 離婚に まつわる お金の相談 (FP) |
| 第1週 | 10:00-12:00 | ● (3 枠) | | | | |
| | 13:00-17:00 | | | | | |
| | 18:00-20:00 | | | | | |
| 第2週 | 10:00-12:00 | ● (3 枠) | | ● (2 枠) | ● (2 枠) | |
| | 13:00-17:00 | | | ● (2 枠) (15:00 まで) | ● (2 枠) (15:00 まで) | |
| | 18:00-20:00 | | | | | |
| 第3週 | 10:00-12:00 | | | | | |
| | 13:00-17:00 | | | | | |
| | 18:00-20:00 | ● (3 枠) | | | | |
| 第4週 | 10:00-12:00 | | ● (2 枠) | | | ● (2 枠) |
| | 13:00-17:00 | | ● (2 枠) (15:00 まで) | | | |
| | 18:00-20:00 | | | | | |

3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、NPOや市民団体等の多様な活動をサポートするとともに、事業を通じて男女共同参画推進の裾野拡大をめざします。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

| 項番 | 事業内容 | 指定管理仕様書の柱 | |
|----|--------------------------------|-----------|------------------|
| | | 市民活動支援 | 市民活動のネットワーク形成・支援 |
| 1 | すてっぷ登録団体制度の運用による登録団体への支援 | ● | ○ |
| 2 | 自主グループへの支援 | ● | ○ |
| 3 | 協賛事業、後援事業、協力事業 | ● | |
| 4 | 多目的コーナー活用（展示、活動発表、交流等） | ● | ○ |
| 5 | 自習室Myすてっぷ | ● | |
| 6 | 就労支援スペース「すてっぷα」 | ● | |
| 7 | 50代・60代わたしの居場所 ゆるっとつながるCOCOカフェ | ● | ○ |
| 8 | ESDとよなか連絡会議 | | ● |
| 9 | 共同デスク | | ● |

<市民活動支援事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|-----------|----------|-------------|
| 市民活動支援事業費 | 6 | 旅費交通費、消耗品費等 |

(1) 市民活動支援

1) すてっぷ登録団体制度・支援制度

- ・豊中市すてっぷ登録団体制度の運用を通して、貸室減免利用等による活動支援を行います。

- ・指定管理者独自の登録団体支援制度により、グループロッカー減免利用等で活動をサポートします。

2) 自主グループ支援

- ・講座修了生等による自主グループ化に向けた支援を行います。

3) 協賛事業、後援事業、協力事業

- ・多様な市民活動を支援することで、男女共同参画推進の裾野拡大と拠点施設の周知を図ります。

4) 多目的コーナー及びフリースペースの活用

- ・すてっぷ登録団体による活動発表や展示などの市民活動の場を提供します。

5) 自習室Myすてっぷ

- ・主として若年層に対する施設の認知度向上と循環利用を図る目的で実施します。情報ライブラリー自習席との連携も図ります。

6) 就労支援スペース「すてっぷα」

- ・就職活動や資格取得勉強等に利用できる保育つき事業として作業場所を提供します。しごと準備相談との連携も図り、また、希望者にはパソコン等の貸出も行います。

7) 50代・60代 わたしの居場所 ゆるっとつながるC o C oカフェ

- ・孤独感や不安などを抱えている同年代女性のための居場所づくり事業として実施、気軽に話せて同じ悩みを分かち合える場として運営します。

(2) 市民活動のネットワーク形成・支援

1) すてっぷ登録団体ネットワーク会議等

- ・すてっぷ登録団体有志による世話人会と連携して、「すてっぷ登録団体ネットワーク会議」が団体間の情報交換やネットワーク形成を図る場となるようサポートします。

2) ESDとよなか連絡会議

- ・ESD（持続可能な開発のための教育）を推進するためのネットワーク会議に参画し、行政や市民団体等の組織と連携した企画推進や情報交換を行います。

3) 共同デスク

- ・多様な中間支援団体が定期的集まり、共通課題についての議論や団体間理解を促進するための情報交換を行います。

4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

男女共同参画に関わる地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けた学習機会の提供として、多角的に事業を実施します。

<主な事業内容>

●主要分野

○関連分野

| 項番 | 事業名 | 指定管理仕様書の柱 | | | | | | | |
|----|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|---------|---------|--------------|---------|--------------|
| | | 市民と協働した企画の推進 | 男女共同参画に関する学習 | 女性の技術、資格取得支援 | 女性の自立支援 | 文化の創造表現 | 心とからだ・性の健康関連 | 女性活躍の推進 | アウトリーチ（地域啓発） |
| 1 | すてっぷフェスタ | ● | ○ | | | | | | |
| 2 | すてっぷ 25 周年記念講演会 in すてっぷフェスタ | ● | ○ | | | | | | |
| 3 | すてっぷ市民協働事業 | ● | ○ | | | | | | |
| 4 | 男女共同参画週間事業 | | ● | | | | | | |
| 5 | 女性に対する暴力防止事業 | | ● | | | | | | |
| 6 | 男性対象アンガーマネジメント講座 | | ● | | | | | | |
| 7 | すてっぷフェミニズムゼミ | | ● | | | | | | |
| 8 | 女子中高生対象のリコチャレ事業 | | ● | | | | | | |
| 9 | 女性のための IT 資格講座 | | | ● | ○ | | | | |
| 10 | 再就職をめざす女性のためのパソコン講座 | | | ○ | ● | | | | |
| 11 | すてっぷシネマ | | ○ | | | ● | | | |
| 12 | パープルリボン運動キルトづくり | ○ | ○ | | | ● | | | |
| 13 | 妊産婦のための心とからだのケア | | ○ | | | | ● | | |
| 14 | 働く女性のパワーアップ講座 | | ○ | | | | | ● | |
| 15 | デートDV防止出前講座 | | ○ | | | | ○ | | ● |
| 16 | すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業 | | ○ | | | | ○ | | ● |
| 17 | 避難所運営ゲームHUG 出前講座 | | ○ | | | | | | ● |
| 18 | 講師派遣 | | ○ | | | | | | ● |

<指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目及び要求水準>

| | |
|-------------|-----------------------|
| 確保すべきサービス水準 | 講座イベント参加者数 4,700人／年 ※ |
| 最高評価サービス水準 | 講座イベント参加者数 5,800人／年 ※ |
| 目標のサービス水準 | 講座イベント参加者数 5,000人／年 ※ |

※市民活動支援事業のうちの一部の参加人数を含む

【参考】

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定が設けられています。
 「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<学習啓発事業費>

(単位：千円、人件費等配賦前の数値)

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|-----------|----------|--------------------------------------|
| 学習啓発事業費支出 | 3,450 | 講師謝礼、講座用パソコンレンタル料、チラシ印刷費、通信運搬費、消耗品 等 |

(1) 市民と協働した企画の推進

1)すてっぷフェスタ、すてっぷ25周年記念講演会 in すてっぷフェスタ

- ・すてっぷで活動する登録団体をはじめ市民団体等と協働して、3月の国際女性デーにあわせて全館挙げてのイベントを実施します。
- ・すてっぷ25周年記念事業として、フェスタにて記念講演会を開催します。

2)すてっぷ市民協働事業 [連続事業]

- ・市民委員を公募し、地域における固定的性別役割分業意識の解消に役立つ寸劇制作と公演を通して、地域啓発と男女共同参画推進リーダーの育成をめざします。

(2) 男女共同参画に関する学習

1)男女共同参画週間事業

- ・若い世代からの関心が集まるようなテーマや講師を選定したうえで、男女共同参画推進の裾野拡大をめざして講演会を実施します。

2) 女性に対する暴力防止啓発事業

- ・夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力の根底にある女性の人権軽視を理解し、暴力根絶に向けた事業を実施します。

3) 男性対象アンガーマネジメント講座

- ・職場や家庭等において自他尊重による対等な人間関係をつくることをめざし、自分自身の内面といかに向き合うかを学ぶ機会となるよう実施します。

4) すてっぷフェミニズムゼミ [連続講座]

- ・女性の社会参画と視野を広げることをめざし、地域の男女共同参画推進リーダーの育成につながるよう、多様な観点から男女共同参画の必要性と意義を学ぶフェミニズム連続講座を実施します。

5) リコチャレ

- ・女子中高生を対象に、現役女子大学生と交流できる場を設け、進路や将来の職業選択肢として理工系進学を考える機会とします。

(3) 女性の技術・資格取得支援

1) 女性のためのIT資格講座 [連続講座]

- ・女性が働き続けるためのキャリアアップにおいて有益なIT系の資格取得に向けた講座を実施し、次のステップへつなげていくきっかけとします。

(4) 女性の自立支援

1) 再就職をめざす女性のためのパソコン講座 [連続講座]

- ・離職後ブランクの長いケースや子育て中の再就職をめざす女性を対象として、自信を取り戻すために、仕事に必要な基本ソフトWord、Excel、PowerPointなどを学び直す連続講座を実施します。

(5) 文化の創造表現

1) すてっぷシネマ [複数回]

- ・男女共同参画推進の観点で制作された、映画やドキュメンタリー、女性監督作品などを通して、男女格差や性差別、自分らしい生き方などに対する気づきや関心を高める機会とします。

2) パープルリボン運動キルトづくり

- ・女性に対する暴力を許さないテーマカラーであるパープルのキルトづくりを通して、女性への暴力根絶を表現し、キルトを展示することで地域にメッセージを発信します。

(6) 心とからだ・性の健康関連

1) 妊産婦のための心とからだのケア [共催事業]

- ・産後うつ予防、育児ストレスの軽減、若年妊婦における予期せぬ妊娠等による身体的・精神的な不安や悩み等の観点から、健康や家族の問題を絡めた支援者向け講座を実施します。

(7) 女性活躍の推進

1) 働く女性のパワーアップ講座 [連続講座]

- ・働く女性が、職業人としてのマインドとスキル向上を図れるよう、コミュニケーション技術を中心とした講座を実施します。

(8) アウトリーチ

1) デートDV防止出前講座

- ・市立中学校等に対して、オリジナルプログラムによるデートDV防止啓発出前講座を行い、自他尊重による対等なコミュニケーションや非暴力について学ぶ機会を若年層に提供します。
- ・デートDV防止出前講座の事前学習でも活用できるような学習ツールの制作・提供を行います。

2) すてっぷジェンダー平等教育推進助成事業 [12校]

- ・市立小中学校に呼びかけ、各校のニーズに沿って対象学年にマッチしたジェンダー平等教育プログラムの提案から外部講師費用の負担までをトータルに助成する事業を行います。

3) 避難所運営ゲームHUG出前講座

- ・災害時の避難所運営を具体的に図上体験できるゲームを通して、男女共同参画の視点を踏まえた防災意識を市域に広げていきます。

4) 講師派遣、地域活動への参画及びフィールドワーク受け入れ

- ・男女共同参画をテーマとした講師派遣を行います。
- ・市立小中学校による施設見学受入れ等の際には、男女共同参画についてのミニ講義や周知活動を行います。
- ・地域に密着した多様な催しやネットワーク会議等への参画、地域コミュニティに対する施設及び事業の周知活動等を行います。

5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業として、市民が男女共同参画推進センターとしての「すてっぷ」に求めるものや地域課題を割り出し考察するとともに、性別に起因する格差や不平等を顕在化させ、今後の市の施策及びすてっぷの各事業に役立つよう調査及び研究を行います。

(1) 概要

3年計画にて実施中で、情報ライブラリーを中心としたすてっぷ利用者を取り巻く背景や課題とニーズについて、利用統計データ、利用者に対するヒアリング等を通じた具体的な把握に努めます。調査結果から、利用者の状況を明らかにするとともに、効果的な事業展開について考察し、今後の事業に反映していきます。

(2) 主な調査研究項目の内容

男女共同参画の専門図書室である情報ライブラリーについて、第一次及び第二次中間報告書をベースに、利用者ニーズや利用詳細統計から見えてくる専門図書室としてのあるべき姿、今後の課題、提供や発信していくべき有益なコンテンツ等について考察していきます。

(3) スケジュール

| | |
|------------|------------------------------|
| 2023年度（終了） | 第一次中間報告書（情報ライブラリー利用者ヒアリング調査） |
| 2024年度（終了） | 第二次中間報告書（情報ライブラリー利用状況の詳細統計） |
| 2025年度 | 最終報告書 |

<調査研究事業費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|-----------|----------|--------------|
| 調査研究事業費支出 | 100 | 最終報告書作成協力謝礼等 |

6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざします。

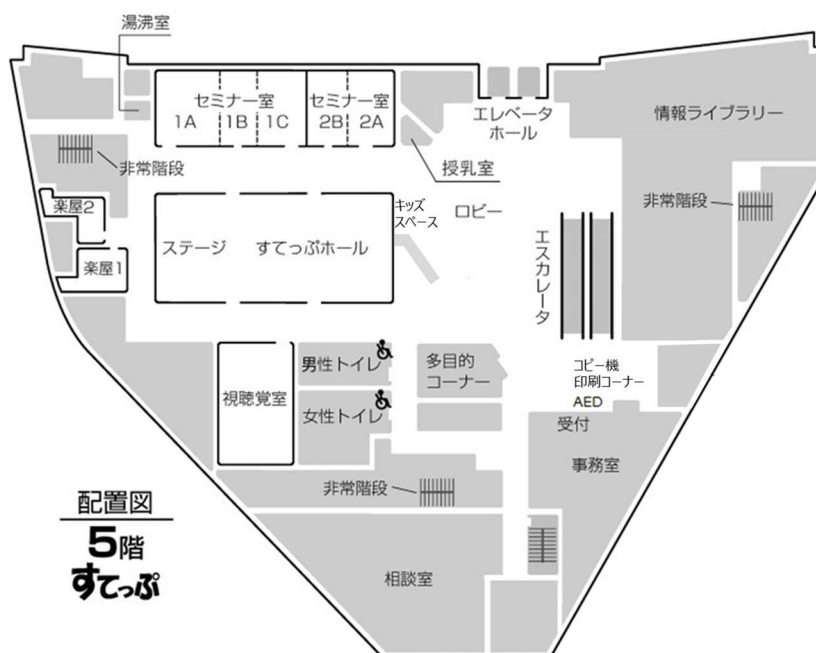
引き続き各種感染症対策など、安全・安心に利用できる施設提供を最優先としながら、センターの総合インフォメーション的な役割を果たしていきます。

<施設提供事業の概要>

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施設提供事業及び施設の管理運營業務を行います。

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

| | |
|--------------------|---|
| すてっぷ貸出施設 | ホール(1室)、楽屋(2室)、セミナー室(5室)、視聴覚室(1室) |
| とよなか国際交流センターとの共用施設 | 音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム |
| 貸出区分 | 午前 9:00～12:00、午後 13:00～17:00、夜間 18:00～21:30 |
| 貸出料金 | とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的（目的利用・一般利用）及び貸出区分によって料金が異なる。 |
| フリースペース | ロビー、キッズスペース、授乳室、印刷コーナー、多目的コーナー等 |
| その他設備 | コピー機、グループロッカー、コインロッカー、AED等 |
| 休館日 | 水曜日、年末年始（12月29日～1月3日） |
| 開館時間 | 9:00～21:30（貸室窓口受付 9:00～17:30） |



<指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目及び要求水準>

| | | |
|--------------------------|-----------------------|-----------------|
| 来館者数 | 確保すべきサービス水準 | 147,000人/年 |
| (部屋使用者数+情報ライブラリー来室者数) | 最高評価サービス水準 | 158,000人/年 |
| | 目標のサービス水準 | 150,000人/年 |
| 使用率 | 確保すべきサービス水準（うち目的使用割合） | 使用率62%（うち70%）/年 |
| (使用率算定対象：ホール、セミナー室、視聴覚室) | 最高評価サービス水準（うち目的使用割合） | 使用率65%（うち73%）/年 |
| | 目標のサービス水準 | 使用率63%（うち70%）/年 |

【参考】

「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ管理運営業務サービス水準合意書」において以下の規定が設けられています。
「天災や社会情勢、指定団体の責によらない不可抗力により、指定団体が行う事業運営に影響が出た場合は、当該部分についてサービスレベルの評価対象から除外、もしくは事情を勘案して評価するものとする。その対象・期間等については、施設設置者と指定団体とが協議の上、定めるものとする。」

<施設管理費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|---------|----------|---|
| 施設管理費支出 | 14,391 | 警備及び清掃委託費、設備保守点検委託費、施設修繕代、機器リース料、電球他の消耗品費 等 |

(1) 貸室に関する業務

- ・貸室Web抽選会の試行導入
- ・目的利用相談による裾野拡大
- ・ホール内覧会/相談会による新規利用の開拓
- ・事前審査フォーム等の電子媒体を利用した目的利用審査等の「貸室オンライン手続きの拡充」
- ・遠隔地、感染症他の理由で外出を控えたい方も参加しやすい「貸室オンライン利用環境の拡充」
- ・窓口における利用法等の提案促進及びインフォメーション機能の充実
- ・利用者ニーズのキャッチ及びセンター循環利用の働きかけ
- ・利用者向け附属設備の整備、利用時のサポート
- ・とよなか国際交流センターとの施設相互利用の推進

(2) 施設管理に関する業務

- ・施設の周知及び利用者の防災意識を高めることを目的とした場の提供
- ・「生理用品の購入が困難な女性の窓口」の運営管理
- ・館内定期巡回（毎日4回以上）による安心安全な空間の提供
- ・警備及び清掃委託事業者との日常的な情報共有及び遂行管理
- ・エトレ防災センターとの危機管理業務の連携、消防訓練
- ・とよなか国際交流センターとの施設管理連携
- ・施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検及び適切な修繕対応

Ⅱ. 一時保育

豊中市一時保育者登録制度を利用して、講座等に男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の人に参加しやすいようサポートします。

<一時保育事業費（自主事業一時保育含む）>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

| 予算科目 | 2025 年度予算 | 主な内容 |
|------------------------|-----------|------|
| 一時保育事業費支出 (指定管理・自主) | 636 | 保育謝礼 |

Ⅲ. 自主事業（受託事業を含む） <指定管理外>

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業を指し、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしています。このうち、受託予定のものについては、受託事業の表示をしています。

（１）自主事業

<自主事業費>

(単位：千円、人件費等配賦前の数値)

| 予算科目 | 2025年度予算 | 主な内容 |
|----------|----------|-----------------------|
| 各自主事業費支出 | 273 | 講師謝礼、印刷製本費、委託費、消耗品費 等 |

1) 就労訓練機会の提供

- ・生活困窮者就労訓練事業の一環として、情報ライブラリーの蔵書点検において、希望者に就労訓練の機会を提供します。

2) 男女共同参画情報ニュースレターの発行

- ・専門財団として、男女共同参画に関わる有益な情報を収集し、紙媒体やホームページにより、広く市域に届けます。

3) 30代・40代 わたしの居場所 シングル女性のための気軽におしゃべりカフェタイム

- ・同年代のシングル女性を対象に、ゆるやかで継続的な交流とエンパワメントにつながる自分らしく居られる場となるよう運営します。

4) 男女共同参画センターや女性センターで働く職員の交流会

- ・近隣の男女共同参画センターで働くスタッフを対象に、学びと意見交換、交流等を通して、今後の連携やネットワークづくりに活かすことを目的に実施します。

5) すてっぷde スーツレンタル

- ・経済的困難等を抱えている人の就職活動及び就労の促進を図るため、就職面接用衣類等の貸出しを行い、指定管理事業の就労関連サービス事業とも連携したサポートをします。

（２）受託事業

1) 配偶者間の暴力防止に関する啓発等の事業

- ・第3次豊中市男女共同参画計画に基づき、DV防止啓発をはじめとする多様な事業に取り組みます。

2) エキスタとよなか鍵管理受託事業

- ・豊中駅構内に所在する施設「エキスタとよなか」の鍵管理業務をエキスタとよなか運営協議会から受託します。

IV. 主要なネットワーク

<全国>

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

<大阪府>

大阪府男女共同参画推進ネットワーク

大阪府内女性関連施設連絡協議会

大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者ブロック別情報交換会・事例検討会

三島地区男女共同参画関連センター交流会

<豊中市>

豊中市防災会議

豊中市男女平等教育推進協議会

豊中市男女平等教育推進協議会 実務担当者会

豊中市人権相談機関ネットワーク会議

豊中市DV防止ネットワーク代表者会議

豊中市DV防止ネットワーク実務担当者会議

豊中市犯罪被害者等相談支援ネットワーク会議

豊中市障害者差別解消支援地域協議会

豊中市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議

豊中市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議

豊中市こども施策推進本部連絡会議（こどもの相談支援）実務担当者会議

豊中市子ども・若者支援協議会実務者会議

豊中市若者自立支援計画策定部会

豊中市子育て・子育て支援ネットワーク子ども部会克明校区連絡会

豊中市メンタルヘルス推進対策ネットワーク会議

豊中市人権啓発市民ネットワーク会議

豊中市子ども読書活動連絡会

地域福祉活動計画推進委員会

地域福祉ネットワーク会議

E S Dとよなか連絡会議

とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会

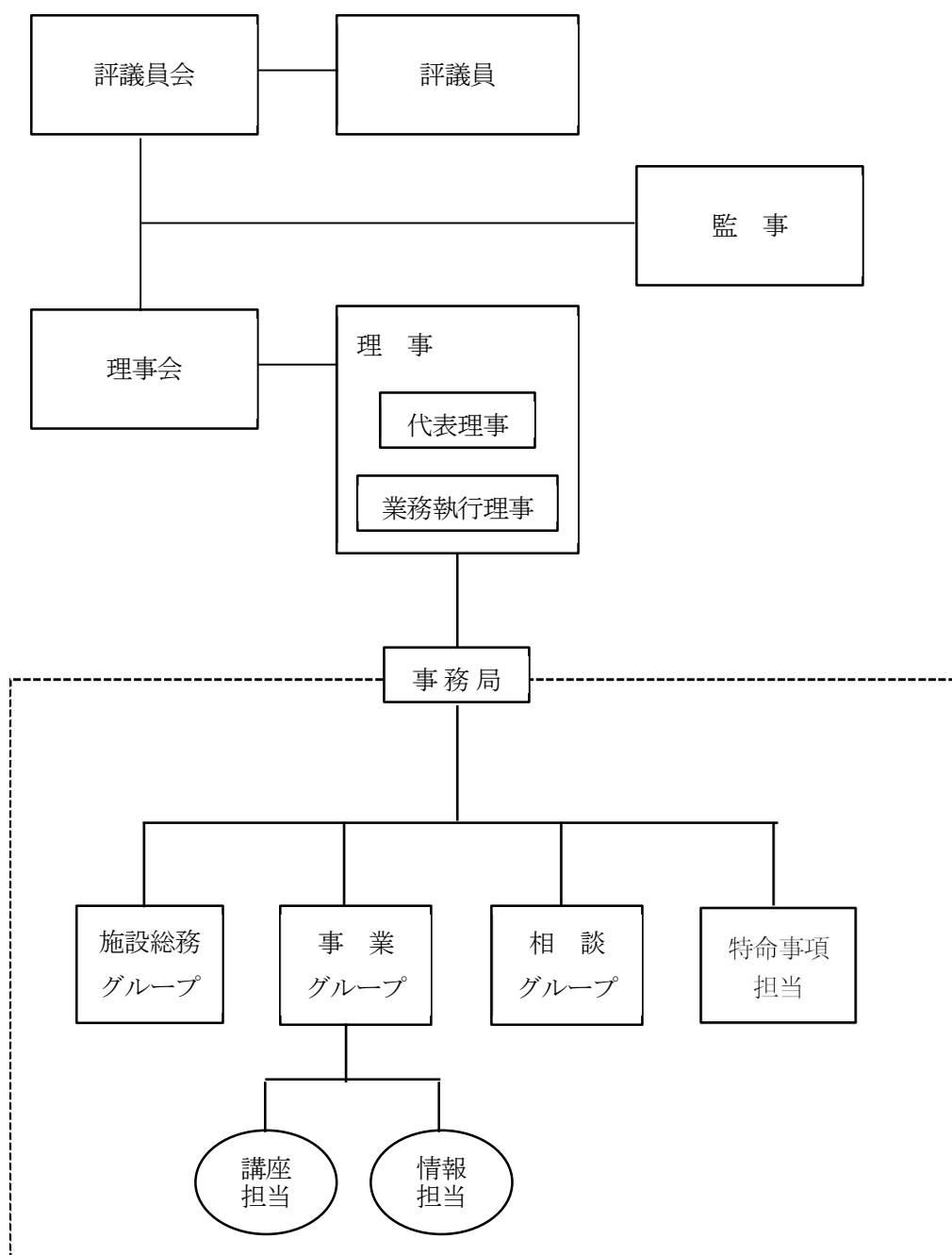
豊中「ひと・まち・であい夏まつり」実行委員会

V. 組織運営

- ・第5期目となる次期指定管理者応募に向けて、組織一丸となって全力を尽くします。
- ・公共施設の管理運営を担う職員としての資質向上を図り、市民に信頼される組織づくりをめざします。
- ・持続可能性の観点で、事務局組織体制や職員給与体系の見直しを視野に検討します。
- ・専門性や多様性をベースにした配置が可能となるよう、人材育成や採用に努めます。
- ・BCM体制の下、コンプライアンスの徹底、情報インシデント等の防止に努めます。
- ・ホームページ等での迅速な情報公開に努め、ステークホルダーへの説明責任を果たします。
- ・デジタル化推進と効率運営のため、IT関連の契約見直し等を進めます。

(1) 運営体制

1) 財団組織図



2) 法人運営体制

| 機 関 | 主な役割 | 出席者 | 実施予定 |
|------|--|-----------------------------|--|
| 評議員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・評議員、理事及び監事の選解任 ・事業報告書及び財務諸表の承認 ・法人運営についての監督 等 | 評議員 代表理事 業務執行理事 監事 | <ul style="list-style-type: none"> ・定時評議員会 5月 ・必要に応じて臨時開催 |
| 理事会 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行の決定 ・代表理事等の職務執行の監督 ・代表理事の選定及び解職 等 | 理事 監事 | <ul style="list-style-type: none"> ・通常理事会 3回 (5月・11月・3月) ・必要に応じて臨時開催 |

3) 事務局運営体制

①会議体

| 名 称 | 役 割 | 出席者 | 実施予定 |
|------------------|--------------------------|--------------|-------|
| 職員全体会議 | 運営方針や各事業の運営状況等を共有するもの | 全職員 | 月 1 回 |
| 運営会議 | 事業運営についての情報共有及び意見交換を行うもの | 主任以上の役職者 | 月 1 回 |
| 連絡調整会議 (指定管理) | 適正にセンターの管理運営業務を実施するためのもの | 施設設置者及び財団事務局 | 月 1 回 |

②職員体制（直接雇用者のみ）

| 職員雇用形態 | 週の労働時間 | 人 員 (4/1時点予定23人) |
|----------|------------------|---------------------|
| 正職員 | 37時間30分 または 30時間 | 10人 |
| 継続雇用職員 | 37時間30分 または 30時間 | 1人 |
| 嘱託職員 | | 4人 |
| 臨時職員 | | 0人 |
| パートタイム職員 | 12～30時間 | 8人 |

③1日がフルタイムの勤務シフト

| シフト分類 | 勤務時間 | 休憩 | 1日の労働時間 |
|-------|---------------|-----|---------|
| A' | 8:45 ～ 17:15 | 60分 | 7時間30分 |
| A | 9:00 ～ 17:30 | | |
| F | 10:30 ～ 19:00 | | |
| B | 12:00 ～ 20:30 | | |
| B' | 13:00 ～ 21:30 | | |

(2) 職員研修

多様性を軸に中長期的視点に立った人材育成を行います。積極的な研修への派遣やオンラインによる研修の活用を通して、各分野の専門性向上と情報のアップデートに努めます。また、ハラスメント防止研修など風通しの良い職場風土の醸成につなげます。

| 項目 | 趣旨等 | 内容例 |
|------------|--|--|
| 機関運営 | <ul style="list-style-type: none">法人運営実務における専門性の強化 | <ul style="list-style-type: none">全国公益法人協会主催の研修 |
| 組織風土 | <ul style="list-style-type: none">全体研修の計画的な実施対象別、階層別の教育研修の充実 | <ul style="list-style-type: none">新入職員OJT人権研修ハラスメント防止研修ラインケア研修 等 |
| 男女共同参画の専門性 | <ul style="list-style-type: none">男女共同参画に関する最新動向の把握各分野における専門知識の習得 | <ul style="list-style-type: none">男女共同参画に関わる新人研修男女共同参画基礎研修への派遣全国女性会館協議会主催事業等の全国規模研修への派遣各事業分野に特化した研修への派遣他機関実施事業への派遣 等 |
| 施設管理 | <ul style="list-style-type: none">安心安全な施設運営 | <ul style="list-style-type: none">消防訓練普通救命講習 等 |